

安全対策について

- (1) ふじさわファンクラブ（以下、「ファンクラブ」という。）の会員情報の編集作業については、業務責任者及び従事者についての名簿を提出すること。
- (2) ファンクラブ専用端末の操作についてはユーザーID及びログインパスワードによる認証を行い、端末操作は事前に名簿を提出している業務責任者及び従事者に限定すること。また、ログインパスワードは定期的に変更すること。
- (3) 会員情報は常にファンクラブ専用端末に保存し、外部へ持ち出さないこと。また、会員情報の保存については圧縮ファイルにし、英数合わせて8桁以上のパスワードを設定した上で保存すること。パスワードは3ヶ月に1回程度変更し、作業は事前に名簿を提出している業務責任者及び従事者に限定すること。
- (4) ファンクラブ専用端末については、コンピュータウィルス対策ソフトを利用し、最新のウィルスパターンを適用し、ウィルス対策を施すこと。
- (5) ファンクラブ専用端末はワイヤーロックを活用し容易に室外に持ち出せないようにすること。
- (6) ファンクラブ専用端末を保管する場所は施錠ができる室内とし、第三者が建物に立ち入る場合は、管理簿により管理を行うこと。また、会員情報の保管場所は、第三者が容易に触れられないように他のエリアと物理的に区切ること。
- (7) Eメール（メールマガジン等を含む）によるお知らせを通知する場合、発信前に必ず、宛先及び内容について事前に名簿を提出している業務責任者及び従事者のうち2名以上で確認を行うこと。また、会員情報を記載した資料をEメール（メールマガジン等を含む）に添付しないこと。
- (8) 委託者の承認を得た上で紙に出力した会員情報については、事前に名簿を提出している業務責任者及び従事者のみが使用し、廃棄する際は復元不可能な形に処理した後に廃棄すること。
- (9) 受託者に変更が生じた場合及び業務完了時は当市へ会員情報を返還する。会員情報の受け渡しについては、ファイルにパスワードを設定した上で書き出したCDを受け渡すこと。CDの受け渡しについては複数人で運搬し、受け渡しの際には受け渡し簿を作成し、双方で確認すること。

(以下余白)